

津久見市教育委員会
会 議 議 案

令和 7 年 3 月 25 日

津久見市教育委員会

津久見市教育委員会議事日程

1 会 期 令和7年3月25日(火) 午後2時00分から

2 議事日程

(1) 開 会

(2) 議 案

議案第37号 区域外通(就)学児童生徒の特例の認定について	… 3
議案第38号 区域外通(就)学児童生徒の特例の認定について	… 4
議案第39号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について	… 5
議案第40号 津久見市学校給食費負担軽減等補助金交付要綱の 改正について	… 8

(3) 報 告

① 2、3月の行事報告について	… 9
② 3、4月の主な行事予定について	…10
③ 教育委員会事務局職員の異動について	…11

(4) その他

① 次回の委員会開催日程について	…11
------------------	-----

(5) 閉 会

(2) 議 案

議案第 37 号

区域外通（就）学児童生徒の特例の認定について

学 校 名		学 年	
児 童 ・ 生 徒 名			
保 護 者 名			
住民票による住所			
居 所			
期 間			
理 由 所 見	保 護 者		
	校 長		

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 1 項第 4 号並びに津久見市教育委員会の権限に属する事務の委任及び決裁等に関する規則（昭和 62 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 項第 1 号ウにより議決を求める。

令和 7 年 3 月 25 日

津久見市教育委員会
教育長 後 藤 榮 一

議案第 38 号

区域外通（就）学児童生徒の特例の認定について

学 校 名		学 年	
児 童 ・ 生 徒 名			
保 護 者 名			
住民票による住所			
居 所			
期 間			
理 由 所 見	保 護 者		
	校 長		

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 1 項第 4 号並びに津久見市教育委員会の権限に属する事務の委任及び決裁等に関する規則（昭和 62 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 項第 1 号ウにより議決を求める。

令和 7 年 3 月 25 日

津久見市教育委員会
教育長 後 藤 榮 一

【策定理由】

津久見市では、GIGA スクール構想に基づき令和 2 年度に整備した 1 人 1 台学習用タブレット端末の更新時期を迎え令和 7 年度中の更新を予定している。

端末更新に係る費用は、令和 2 年度と同様に国費補助（2/3）があり、原則都道府県ごとの共同調達にて整備する必要がある。

国費補助の要件となる 4 つの計画について、「GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領」に沿って各種計画を策定し、公表するもの。

- ①端末整備・更新計画 ②ネットワーク整備計画
③校務 DX 計画 ④ 1 人 1 台端末の利活用に係る計画

①【津久見市】端末整備・更新計画

		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①	児童生徒数	803	753	682	653	594
②	予備機を含む整備上限台数	923	0	0	0	0
③	整備台数(予備機除く)	770	0	0	0	0
④	③のうち基金事業によるもの	770	0	0	0	0
⑤	累積更新率(%)	95.9%	102.3%	112.9%	117.9%	129.6%
⑥	予備機整備台数	115	0	0	0	0
⑦	⑥のうち基金事業によるもの	115	0	0	0	0
⑧	予備機整備率(%)	14.9%	-	-	-	-

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末整備・更新計画の考え方)

令和2年度に整備し、令和 3 年度から使用している端末 1,003 台については、令和 6 年度で使用4年目を迎え、バッテリー持続時間が短くなるなど、授業で終日利用することが難しい端末も増えているため、令和 7 年度中に更新(885 台)を行い、令和 8 年 4 月から使用する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 令和 2 年度購入端末：1,003 台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：920 台
- ・状態の良い端末を指導者用端末または公共施設等で再利用：83 台

○端末データの消去方法

- ・自治体職員で削除予定

○スケジュール(予定)

- ・令和8年4月：令和 7 年度調達の端末使用開始
- ・令和8年5月：使用済み端末 920 台の事業者引渡し

②【津久見市】ネットワーク整備計画

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%
アセスメントの実施有無	無	無	無	無	無
○現状 2Mbps/人以上のネットワークパフォーマンスが維持できており、校内 LAN でのボトルネックは発生していないが、日時、場所、測定端末等の条件により幅がある。 教員への聞き取り調査では、一部の教員から「教室内のクラス全員が動画を視聴するような場合に遅延や接続しにくい児童生徒がいる」との意見があった。 ○課題及び今後の対応 上記現状のとおり、校内 LAN に問題は見られないため、今後のタブレット利用状況(デジタル教科書の活用状況等)に応じた通信上の問題の発生状況について、分析を行う。 分析の結果、必要に応じて通信契約の見直しの検討を行う。					

③【津久見市】校務 DX 計画

GIGA スクール構想の下において、校務 DX を推進し、教員の児童・生徒に向き合う時間の確保並びに働きやすさ向上による教員の心身健康保持の実現とやりがいをもって職務に従事できる環境の整備を図る。

各種法令の遵守、セキュリティの確保を行ったうえで、業務効率化、教員の精神的負担軽減を念頭に以下の取組を実行する。

取組を実行するにあたり、システムの設計変更等が必要なものは、目的に沿った設計を次期システム更新時に向けて検討する。

- ・グループウェアを活用した情報発信の推進
- ・会議及び各種事務手続のペーパーレス化
- ・各種資料・教材のデータでの共有
- ・保護者用連絡ツールの活用
- ・育児・介護等に配慮したリモートワークシステムの実施
- ・デジタルドリルの活用
- ・生成 AI の活用

④【津久見市】 1人1台端末の利活用に係る計画

1.1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

子どもたちの多様化が進むなかで、児童生徒1人1人に応じた指導・支援がより必要になっている一方、教員不足等により学校教育を担う人材は限られており、ICTを有効に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

2.GIGA第1期の総括

1人1台端末の整備と通信ネットワークの整備より、すべての学校で情報活用推進体制が整った。

一方で、教員間の利用頻度の差、運用面での業務増加等、ハード、ソフト両面での課題が発生しており、利活用を進めるにあたり、解決を図る必要がある。

3.1人1台端末の利活用方策

1人1台端末を配備し、日常的な活用を推進してきたことで、「自分の考えや意見を分かりやすく伝える」「友達と考えを共有したり比べたりする」「友達と協力しながら学習を進める」など、様々な学習場面において、1人1台端末は児童生徒にとって有効なツールとなっている。

また、教員にはこれまで以上に子どもの成長や悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められるため、以下のようにタブレット等を効果的に活用していく必要がある。

- ・教育データに基づく児童生徒の実態把握、実態に応じた指導の個別化にデジタルドリルを活用する。
- ・授業支援ツール等を活用した他者参照による児童生徒同士での学び合い等、主体的な学びを推進する。

なお、教員が不足するなか、個別最適な学びを行うにあたり、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することが重要である。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第1項第7号並びに津久見市教育委員会の権限に属する事務の委任及び決裁等に関する規則（昭和62年教育委員会規則第4号）第2条第2項第7号により議決を求める。

令和7年3月25日

津久見市教育委員会
教育長 後 藤 榮 一

議案第 40 号 津久見市学校給食費負担軽減等補助金交付要綱の改正について

【改正理由】

学校給食費については、給食食材費等の物価高騰により給食費の値上げを防ぎ保護者負担を軽減させるため、令和 4 年 7 月から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食費負担軽減等を行っていた。

令和 6 年度においては、新型コロナウイルス感染症が 5 類へ移行したことにより、市の財源から補助金の交付を行っているが、社会情勢による物価高が続いており、給食材料費の増大が長期化している。

令和 7 年度についても、引き続き学校給食費の保護者負担軽減を図るため、津久見市学校給食費負担軽減等補助金交付要綱の一部改正を行いたい。

【主な改正内容】

- ① 補助金額の負担率を「2 割以内」から「3 割以内」へ変更（物価高騰対応分）
- ② ①による補助金を交付しても学校給食費の月額が 1 人当たり 4,000 円を上回る場合、その差額を追加交付する（保護者負担軽減分）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 1 項第 11 号並びに津久見市教育委員会の権限に属する事務の委任及び決裁等に関する規則（昭和 62 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 項第 7 号により議決を求める。

令和 7 年 3 月 25 日

津久見市教育委員会
教育長 後 藤 榮 一

(3) 報 告

①2月、3月の行事報告について

2月25日	火	・教育委員会定例会
2月26日	水	・令和6年度第4回文化財保存活用地域計画作成協議会
2月27日	木	・津久見市人研代表者会
3月1日	土	・令和6年度第11回津久見高校卒業式 ・公民館まつり
3月2日	日	・公民館まつり ・須田慎一郎講演会「いま起こっていること、これから起こること」
3月3日	月	・令和7年第1回定例会開会 ・第13回校長会議
3月4日	火	・第12回教頭会議 ・臨時教育委員会 ・令和6年度臨時就学支援委員会
3月7日	金	・令和6年度第1回津久見中学校卒業証書授与式
3月11日	火	・令和7年第1回定例会一般質問 ・県立高校1次入試
3月12日	水	・令和7年第1回定例会一般質問 ・県立高校1次入試
3月13日	木	・令和7年第1回定例会社会文教建設委員会 ・令和6年度第2回津久見市学力向上会議
3月14日	金	・令和7年第1回定例会予算委員会
3月16日	日	・第10回市内合同訓練
3月17日	月	・令和7年第1回定例会予算委員会
3月18日	火	・令和7年第1回定例会予算委員会（予備日） ・臨時校長会議 ・津久見市奨学生及び入学準備金貸付対象者選考委員会
3月19日	水	・令和6年度第2回津久見市社会教育委員会 ・津久見市防災会議
3月20日	木	春分の日
3月21日	金	・市内小学校卒業証書授与式 ・令和7年第1回定例会閉会 ・県立高校2次入試
3月23日	日	・山桜まつり
3月25日	火	・教育委員会定例会

②3月、4月の主な行事予定について

3月26日	水	・令和6年度修了式 ・臨時校長会議
3月28日	金	・教職員退職者辞令交付及び感謝状贈呈式
3月31日	月	・退職者辞令交付式
4月1日	火	・市職員辞令交付式 ・庁議
4月2日	水	・令和7年度第1回校長会議
4月8日	火	・令和7年度新任式 ・令和7年度前期始業式
4月9日	水	・令和7年度各中学校入学式 ・令和7年度津久見高校入学式
4月10日	木	・令和7年度各小学校入学式
4月11日	金	・令和7年度第2回校長会議
4月14日	月	・令和7年度第1回教頭会議
4月15日	火	・令和7年度第1回研究主任会議
4月17日	木	・令和7年度全国学力・学習状況調査
4月21日	月	・令和7年度第1回教務主任会議
4月22日	火	・令和7年度大分県学力定着状況調査
4月23日	水	・令和7年度第1回大分県市町村教育長会議兼大分県教育情報化推進本部会議
4月25日	金	・教育委員会定例会

③教育委員会事務局職員の異動について

【市長部局から異動】

氏 名	職 名	所 属 課 () 内は旧所属
戸 高 国 光	主幹（総括）	生涯学習課 (総合事務局)
宮 成 亜希子	主査	学校教育課 (長寿支援課)
石 田 真 一	主査	学校教育課 (上下水道課)
高 木 翔 大	主事	生涯学習課 (経営政策課)

【市長部局へ異動】

氏 名	職 名	所 属 課 () 内は旧所属
紺 田 猛	主幹（観光協会業務援助）	商工観光・定住推進課 (生涯学習課)
板 井 邦 子	主査	市民生活課 (管理課)
今 山 彩 夏	主任	長寿支援課 (学校教育課)
藤 岡 愛	主任	議会事務局 (学校教育課)
根 塚 菜 摘	主事	総務課 (生涯学習課)

【新採用】

氏 名	職 名	所 属 課
是 永 凜太郎	主事	管理課
濱 崎 蒼 生	主事	生涯学習課

(4) その他

①次回の委員会開催日程について

(5) 閉 会